

令和 4年 9月30日

城陽市議会議長  
谷 直 樹 様

提出者 城陽市議会議員  
谷 口 公 洋  
語 堂 辰 文  
西 良 倫

## 議 案 提 出 書

下記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

### 記

意見書案第3号 学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

## 学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による家計への影響、物価高騰などで、家庭の経済的負担を軽減する必要性は高まっている。

特に現在の子育て世代は、様々な社会状況の悪化で経済的に苦難の状況があり、それが子どもたちの成長に与える影響は極めて大きいと思われる。

この様な状況を反映して全国で学校給食の無償化に向けた取組が広がり、今年10月から中核市の青森市で小中学校の給食費無償化が実現する。近畿では、既に明石市や高槻市で中学校の給食費無償化が実施されている。

京都府でも、小中学校の給食費全額補助または一部補助を行う自治体は、井手町、伊根町、笠置町、南山城村、久御山町と広がり、物価高騰対策で一部補助が取り組まれている自治体も現れている。

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であり、知育・徳育・体育となるべきもの」と位置づけている。その意義は大きく、教科学習と共に学校教育の大きな柱となっている。また憲法第26条は、「義務教育はこれを無償とする」と明記している。この憲法に則れば、小中学校の給食費は当然に無償とすべきである。

尚、学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図る事は可能との見解を示している。

以上の理由により、国に対して小中学校の給食費無償化を早期に実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4年 9月 日

衆議院議長	細 田 博 之 様
参議院議長	尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
財務大臣	鈴 木 俊 一 様
文部科学大臣	永 岡 桂 子 様

城陽市議会議長 谷 直 樹